

《平成 29 年度第 2 回帯広市情報審査会 議事概要》

- 1 日 時 平成 29 年 7 月 11 日（火） 13:30～17:00
- 2 場 所 帯広市役所 10 階 第 3 会議室
- 3 出席者 ■情報審査会
 - ・千々和会長 ・岡崎委員 ・下野委員 ・岩倉委員 ・三井委員■情報審査会事務局
 - 総務部行政推進室
 - ・廣瀬行政推進室長 ・松原主幹 ・中橋副主幹 ・浅野主任 ・松平主任補■諮問事項担当部
 - ・ 2 名

《議事概要》

諮問第 1 号 公文書非開示決定処分に係る審査請求について（以下要点の記載）

- ・ 諮問事項担当部への必要な調査を行った後、審議を行った結果、諮問第 1 号公文書非開示決定処分について次のとおり答申をすとの判断がされた。

〈審査会の判断〉

- ・ 帯広市長が行った非開示決定処分のうち、対象文書中、「事業の概要」及び「過去の実績」に係る部分については開示とすべきであり、その他の部分について非開示とした決定は相当である。
- ・ 対象文章中、平成 29 年度予算に係る部分については、当該予算が成立した後では開示文書の対象とすることが望ましい。

※審査請求に関する事項のため、諮問第 1 号の審議及び資料については非公開とし、本議事概要においても詳細は記載しない。

以 上